

令和4年7月1日

全日本漬物協同組合連合会
所属員（会員）企業 各 位

全日本漬物協同組合連合会
会長 野崎伸一

衛生管理に関するアンケートの提出について

平素は、全漬連の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成24年8月に発生したO-157食中毒に対する全漬連の対策として、時間の経過による風化を防ぐとともに、漬物業界全体で衛生管理の徹底を図るため、毎年6月を「衛生管理月間」と定め、衛生講習会の実施など衛生管理には積極的に取り組んで参りました。

なお、平成30年6月に食品衛生法の一部が改正され、HACCPによる衛生管理の制度化が決定し、令和3年6月からの本格施行を受け、新たな衛生管理が求められる状況となつております。

全漬連では新たな衛生管理の制度化に向け、各事業者の皆さんの衛生管理計画作成の負担を軽減し、すべての漬物事業者が実施可能なHACCPの手引書を平成30年3月に作成し会員へ配布いたしました。

また、令和2年より発生しているコロナウイルス感染症の拡大による影響も甚大となっております。

これらの状況を踏まえ、今年度は、今後的一般衛生管理及びHACCPによる衛生管理計画作成のもととなる手引書の内容についてのアンケートに加え、新型コロナウイルス感染症に対する取組み状況等に係るアンケートも実施することといたしました。

つきましては、別添「衛生管理に関するアンケート」にご記入の上、8月1日（月）までに全漬連事務局までFAX（03-5875-8095）をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

漬物の製造にあたっての衛生管理に関するアンケート

県名・企業名

1. 主に製造している漬物（複数回答可）

- 浅漬け、 キムチ、 塩漬け、 しょうゆ漬け、 醋漬け、 ぬか漬け（たくあん）
 その他、 該当なし（営業所、卸専門等又は下漬け専門で最終製品まで製造していない場合）

2. 従業員数（パート従業員を含む）

- 1～10人、 11～20人、 21～30人、 31～40人、 41～50人、
 51～60人、 61～70人、 71～80人、 81～90人、 91～100人、
 101人以上（　　人）

3. 食品安全の認証制度等の取得状況

- ISO9001、 ISO22000、 その他（名称：　　）（例 JAS認定工場）
 取得を検討中（具体的な認証制度名：　　）
 取得していない

4. HACCPの導入状況

- 導入している、 導入を検討している、 導入予定なし、 HACCPがわからない
(※第三者認証を受けていない場合でも、自主的にHACCPを導入している場合や取引先からHACCPと同等の衛生管理を求められている場合など、
HACCPによる衛生管理を行っている場合には、認証の取得の有無にかかわらず、HACCPを導入しているものとしてお答えください。)

5. HACCPの制度化について

平成30年6月の食品衛生法一部改正により、全ての食品等事業者に一般衛生管理及びHACCPによる衛生管理計画を策定することが制度化され、令和3年6月1日から本格施行されていますが、このことをご存知ですか。

- 知っている
 知らない

6. HACCPの手引書について

全漬連では、この制度化に向けて小規模漬物事業者の衛生管理計画作成の負担を軽減し、すべての漬物製造事業者が実施可能な「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」を作成いたしました。
つきましては、このHACCPの手引書についてお伺いします。

(1) この手引書の内容について（構成、読みやすさ、分かりやすさなど）

- 分かりやすかった
 分かりにくかった（どのような点を改善すればもっと良くなるとお考えですか）

(2) 「衛生管理計画の作成」及び「記録等」についてご意見をお書きください。

- ① 「農産物漬物製造における衛生管理計画」（手引書25ページ）について

- ② 「一般衛生管理の実施記録表」（手引書26ページ）について

7. 新型コロナウイルス感染症に対する取組み状況等について、ご意見等があればお書きください。

食物アレルギーの推奨表示等に関する実態調査 ～ご協力のお願い～

日頃より当協会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、一般社団法人日本農林規格協会では消費者庁の委託を受けて標記の実態調査を実施することとなりました。

食品のアレルギーに関する表示は、生命又は身体に関わる重要な表示です。現在、28品目を表示対象としていますが、特に重篤度・症例数の多い7品目^{*1}の表示については法令で表示を義務付け、これに準じる21品目^{*2}については、「推奨表示」としています。

※1 えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）

※2 アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

この調査は、「推奨表示」に関して、事業者による表示の取組実態について調査を実施し、今後のアレルギー表示制度の在り方の検討の一助とする目的で行うものです。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年6月

一般社団法人日本農林規格協会 会長 戸 谷 亨

ご記入にあたって

- この調査は、食品関連事業者を対象に事業所ごとに実施しております。質問票をお受け取りになった事業所の表示ご担当者様がお答えください。
- ご記入いただいた質問票は、令和4年8月16日(火)までに、下記にお送りください。

一般社団法人日本農林規格協会（JAS協会）
アンケートに記入してFAX 03-3249-9388
又は 右記のQRコードからご回答ください。
(JAS協会HPより回答する事も出来ます)



- ご回答いただいた内容は、今後のアレルギー表示制度の在り方の検討に資するためにのみ利用させていただくもので、回答者個人が特定されたり、回答に基づく行政指導が行われたり、他の目的に利用されることはありません。

[調査に関するお問合せ先]

一般社団法人日本農林規格協会（JAS協会） 【担当】岡部、金子
【電話】03-3249-7120 【FAX】03-3249-9388

事業者名	
------	--

【W】

食物アレルギーの推奨表示等に関する実態調査 質問票

【実態調査へのご協力のお願い】

- ・本調査は、食品のアレルギーの「推奨表示」に関して、事業者による表示の取組実態について調査を実施し、今後のアレルギー表示制度の在り方の検討の一助とする目的で、消費者庁の依頼により、一般社団法人日本農林規格協会（JAS 協会）が実施しております。
- ・本調査への回答内容は適切に取扱の上、今後の消費者庁における施策検討の目的で活用させていただきます。どうぞご協力のほどよろしくお願い致します。

【回答に当たっての注意点】

- ・本紙の下記、問1から順にお答えいただき、最後に記入漏れの無いようにご確認をお願いします（全3頁／全9問）。
- ・回答は、各設問の当てはまる回答番号を□内に記載願います。適宜、自由記載欄へのご記入もお願いします。

問1 企業規模（正規の従業員数）について教えてください。

- ① ~ 10人
- ② 11人 ~ 50人
- ③ 51人 ~ 100人
- ④ 101人 ~

問2－1 食物アレルギーの推奨表示対象21品目※1を表示していますか。

- ① 対象品に全て表示している
- ② 表示している対象品としていない対象品がある（可能な限り表示している）
- ③ 表示していない
- ④ 推奨表示21品目（コンタミネーションも含め）を使用した商品がない（以下の設問への回答は不要）

※1 アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

**問 2－2 問 2－1 で②又は③と回答した場合、何故表示しないのか理由をお示しください。
(複数回答可能項目)**

- ① 義務でないから
- ② 納品先から求められていないから
- ③ 原材料及び添加物の納品時に情報がないから
- ④ その他（自由記載）

)

問 3 推奨表示対象 21 品目について、どのような確認方法をとっていますか。(複数回答可能項目)

- ① 自社の原材料の配合表で確認している
- ② 購入先から規格書を取り寄せて
- ③ 商品や納品先によって確認するものとしないものがある
- ④ していない

問 4 アレルゲンの含有量のチェックは行っていますか、またその方法について。

- ① 自社で計算している
- ② 原料メーカーの濃度保証に拠っている
- ③ チェックはしておらず、濃度に関わらず表示している
- ④ 検査できるものは検査して確認している
- ⑤ その他（自由記載）

)

問 5 コンタミネーションの任意表示は行っていますか。

- ① 28 品目について注意喚起表示を行っている
- ② 7 品目^{※2}について注意喚起を行っている
- ③ 注意喚起表示を行っていない
- ④ その他（自由記載）

)

※2 えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）

問6 特定原材料等を使用している場合、法律に基づいた表示の他に工夫している点はありますか。

- ① 容器包装の枠外の部分にも表示している。
(例:「アレルギーに注意」、「●●を使用」など)
- ② 図を掲載している
- ③ 文字を大きくしている
- ④ 色を変えている
- ⑤ 特にしていない
- ⑥ その他 (自由記載)

)

問7 従前からある商品に新たに特定原材料等を原材料として含むこととなつた場合に、パッケージの差別化を行うほか、消費者に誤認を与えないためにどういった取組を行っていますか。

- ① 過去にそのような事例はない。
- ② 取組内容 (自由記載)

)

問8 アレルギー表示に関する問合せはありましたか。あつた場合、これまでどのように対応されていますか。

- ① あり
(自由記載)
- ② 特に問合せは受けていない

)

問9 推奨表示品目の「くるみ」について、今後、特定原材料に位置づけられた場合、貴社の商品において、今までの表示から変更することはありますか。(複数回答可能項目)

- ① 一括表示枠内における「くるみを含む旨」への表示の変更
- ② ピクトグラムなどの任意で行っている表示の修正
- ③ 既に一括表示枠内に表示しているため変更はない
- ④ その他 (自由記載)

)

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

この質問票(全3枚)をFAXにてJAS協会までにお送りください
ご回答期限 令和4年8月16日(火)

FAX 03-3249-9388